

大崎市民病院医療事故の公表について（包括的公表）

令和2年 10月 1日～令和3年 3月31日に発生した医療事故は次のとおりです。

レベル3 b または 4 a に該当する件数

3 b	濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化，入院日数の延期，外来患者に入院，手術，骨折）	10件
4 a	永続的な障害や後遺症が残ったが，有意な機能障害や美容上の問題を伴わない	0件

このうち，他の医療機関の事故防止につながると考える事例を，下記のとおり掲載します。

No.	概要	原因	改善・対応策
1	手術のため絶飲食の指示がでており患者にも説明されていた。しかし，手術当日の朝食が配膳され術前訪問にきた看護師により食べたことを発見され手術延期の方針となり一旦退院の運びになった。	食事が止められていなかった。また，職員間で絶飲食の指示を共有できていなかった。絶飲食の説明を行っていても配膳されると食べていいものと判断された。	<ul style="list-style-type: none">・手術前の絶飲食を守れるように欠食システムを再度周知して遵守する。・卓上に「食べられません，飲めません」のボードを設置して患者や家族，医療従事者間で共有できるように統一を図った。